

第 68 回 基本計画部会 議事録

1 日 時 平成 28 年 3 月 22 日（火） 9:58～10:23

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

西村部会長、北村部会長代理、川崎委員、清原委員、西郷委員、嶋崎委員、白波瀬委員、関根委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付統計審査官

4 議 事

（1）平成 26 年度統計法施行状況に関する審議結果（未諮問基幹統計確認関連分）について

（2）その他

5 議事録

○西村部会長 それでは、若干早いですけれども、皆様お集まりですので、第68回基本計画部会を開催いたします。

本日は、河井委員、永瀬委員が御欠席です。

議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に紹介してください。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 では、お手元の資料について確認させていただきます。

資料 1 として「平成26年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（未諮問基幹統計確

認関連分) (案)」を用意しました。資料編については、ページ数が多いため省略しております。

次に、資料2として「平成26年度統計法施行状況に関する審議結果について(意見)(案)」を用意しております。

私からは以上です。

○西村部会長 それでは、最初の議題に入ります。

12月11日及び2月16日の基本計画部会審議を踏まえ、各担当主査と事務局で平成28年度統計法施行状況に関する審議結果報告書(未諮問基幹統計確認関連分)の案を作成いたしました。報告書の事項ごとに各担当主査から補足することがあれば、補足説明していただいた後、コメントをいただいて決定するという進め方をしたいと思います。

まず、「法人企業統計」を担当する宮川主査から、何か補足説明がありますか。

○宮川委員 それでは、法人企業統計の部分につきまして、1月の基本計画部会での審議において、主査である私が預らせていただいた点も含めまして、今回の報告書案について二点御説明をさせていただきます。

一点目ですが、標本数の増加に伴う負担増を軽減するために、中小企業の調査項目を簡素化した調査を実施することについてです。

部会の際に私は、法人企業統計が財務諸表の項目を網羅的に調査することで、貴重な情報を提供していることも踏まえて、慎重かつ十分に検討することでよいのではないかと取りまとめました。法人企業統計は、時系列的な景気統計の一部として活用されているだけでなく、財務諸表の項目を網羅的に調査して、大企業と中小企業などに区分して、規模間比較に活用されております。

中小企業の調査項目を簡素化して標本数を増加させた場合、限定的に調査した調査項目の精度が向上する一方、財務諸表全般についての規模間の比較が難しくなるといったユーザー側の利便性低下が生じる可能性があるとの指摘があります。

ただ、この点につきましては、既に2008年のリース会計の変更によりまして、大企業と中小企業とでリース資産に対する会計上の取り扱いの違いが生じております。これに伴い、公表されたデータをもとにした規模間の有形固定資産額の比較は難しくなってきております。

この例のように、会計制度の変更も考慮した財務諸表項目の変更が行われなければ、先ほど申し上げた法人企業統計の特徴を維持した改革が難しくなると判断いたしました。

以上の点を検討した結果、標本数を増加するための中小企業の調査項目を簡素化、すなわち調査項目を変更することについては、今後の会計制度の変更の影響も含めて、標本数増加による統計の精度向上とユーザー側の利便性を比較考量して検討することが重要と考え、報告書では14ページのような記述にいたしております。

二点目につきましては、欠測値を補完する際のEDINET情報の活用などについてです。

部会では、委員の御指摘と財務省の回答との間で議論が平行的になり、取りまとめにつ

きましては、主査の私が預からせていただきました。

これに関して報告書案では、部会で委員から、日本銀行の短観におけるEDINETの活用方法に関する報告があったこと。財務省から、本調査の貸借対照表、損益計算書を網羅的に調査しているという性格を活用して関連する項目から推計する方法について説明があったこと等を勘案した記載といたしました。

具体的には、課題解決に向けた今後の取り組みの方向性として、日銀短観などで採用されている方法など、他統計の事例を研究するとともに、本統計で調査している各種財務諸表との会計上の整合性も考慮した上で、学識経験者等の意見も聞きつつ検討する必要があると記載いたしました。

私からの説明は以上です。

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは、特段のコメント等がありますか。

コメントがないようですので「法人企業統計」については、報告書の案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○西村部会長 どうもありがとうございます。

それでは、案のとおり決定いたします。宮川主査におかれましては、取りまとめに御尽力いただきましてありがとうございました。

次に「毎月勤労統計」を担当する北村主査から、何か補足説明はありますか。

○北村委員 毎月勤労統計の部分について、2月の審議以降明確化した点を補足説明させていただきます。

明確化したのは、今後の毎月勤労統計の作成府省である厚生労働省で取り組んでいただくための取り組み時期に関するものです。これは資料の24ページに書いてありますが「課題解決に向けた今後の取組の方向性」というところで、例えば、第一種事業所へのローテーション・サンプリングの導入については、平成30年1月をめどと明記し、その実施に向けた詳細な調査設計や指数の補正方法等の検討については、平成28年度中を想定している統計委員会への諮問時期までとしております。

簡単ではありますが、以上を付け加えました。

○西村部会長 どうもありがとうございます。

特段のコメント等がありますか。

コメントがないようですので「毎月勤労統計」については、報告書の案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは、案のとおり決定いたします。北村主査におかれましては、取りまとめに御尽力いただきましてありがとうございました。

次に「海面漁業生産統計」を担当する西郷主査から、何か補足説明はありますか。

○西郷委員 海面漁業生産統計に関しましては、主査預かりという点も特にありませんでしたし、こちらの資料1にあります27ページから29ページまでで審議の状況等も踏まえておりますので、私から特に付け加えることはありません。

○西村部会長 ありがとうございます。

何か特段のコメントはありますか。

コメントがないようですので「海面漁業生産統計」につきましては、報告書案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは、案のとおり決定いたします。西郷主査におかれましては、取りまとめに御尽力いただきましてありがとうございました。

次に「家計統計」を担当する河井主査は本日お休みですので、事務局が河井主査から何か預かっておれば、説明をお願いいたします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 河合主査からお預かりしたものを読み上げたいと思います。

家計統計の主査をいたしました但、本日は都合により欠席しておりますので、代読をお願いしたいと思います。

家計統計については、前回の基本計画部会で審議し、一定の取りまとめを行いました但、景気指標としてのあり方などについては、整理してから報告書におさめたいとさせていただきます。この点に関してどう整理したのか補足説明をしたいと思います。

報告書の35ページ「オ 利用ニーズと役割」の箇所を御覧ください。

最初のパラグラフにおいて、家計統計にはバイアスが生じていて、景気動向を捉える上では問題が生じ得ることを示唆しているとしました。

第2パラグラフでは、本来の目的は、家計消費の実態把握であることを示しながら、景気動向を把握するために改善の取り組みを行ってきたとしながらも限界もあるとしました。そのため、個人消費の推計に利用する際には、最小限にとどめるべきとの意見もあったことを記述いたしました。

次のパラグラフでは、今後の解決策として、新たな総合的な家計消費に関する景気指標の開発に向け、例えばビッグデータ等の活用可能性を含めた更なる検討の必要性を挙げました。

その次のパラグラフでは、国際的な観点にも触れながら、全国消費実態調査との関係を考慮して、家計統計の長期的なあり方を検討すべきといたしました。

以上のエッセンスを今後の取り組みの方向性としてまとめました。

主査としての補足説明は以上です。よろしく願いいたします。

○西村部会長 何か特段のコメントはありますか。

コメントがありませんので「家計統計」については、報告書案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは、案のとおり決定いたします。河井主査は本日御欠席ですが、取りまとめに御尽力いただき感謝申し上げます。

最後に「横断的な課題への対応」については、担当する私から説明いたします。

2月16日の基本計画部会におきまして賛同をいただきました骨子案をもとに、基本計画部会での議論と、その後皆様から御提出いただきました詳細な御意見及び私の判断により報告書を取りまとめました。

この場では、主に2月16日にお示した骨子に肉づけした部分について御説明をしたいと思います。

まず、報告書の37ページを御覧ください。

37ページの「母集団情報の検証、整備」では、前回の基本計画部会の議論を踏まえまして、特に官公営事業所に関する情報の更新ということについても記述いたしました。

次いで、報告書の38ページを御覧ください。

回収率の向上という点ですが、これについても、基本計画部会での議論を踏まえまして「各府省が実施する個別調査において調査員が得たノウハウを調査員間で共有すること」、「ウェブサイトを戦略的に用いて国民の統計への理解を促す必要性」についても触れさせていただきました。

次いで、同じところですが「欠測値、外れ値への対応」におきましては、2月16日の基本計画部会後、委員から御意見が提出されまして、欠測値の発生状況などの情報分析をすることにより、更なる欠測値補完技術の向上が期待されるということまで言及いたしました。

次いで、39ページですが、景気統計のところです。

「景気統計として見るときの留意点」ということについてですが、景気判断として望ましいあり方についての要請に対応していくということの重要性を踏まえまして、私の判断により「前期から今期にかけて継続して取られている継続標本から作成した系列を参考提供することの検討など、景気判断指標としてよりふさわしい指標の充実を図る」ということを記述いたしました。

次いで40ページです。「統計作成過程の見える化の推進」というところですが、統計の精度検証について触れまして、さらに統計間の比較可能性の向上の必要性というところも、これも重要な点ですので私の判断で言及いたしました。

次いで「工程表作成の必要性」につきましては、各主査が報告書でまとめられた個別統計の内容に基づく工程表を、参考表として43ページ以降に記載いたしました。

それから「統計改善の徹底に向けた体制の整備等」におきましては、PDCAサイクルの構

築に際しまして「従来の枠組みにとらわれることなく取り組むこととする」という文言を、念を押す形で入れました。

次いで、ビッグデータに関してですが、これも基本計画部会で御指摘があったように、必ずしも統計作成を目的として集められたものではないので偏りがある可能性ということについても記述いたしました。したがってこれも当然、全体のいろいろな指標を考えていくという形になります。

以上です。

何か特段のコメントがありますか。

コメントがないようですので「横断的な課題への対応」につきましては、報告書案のとおり決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○西村部会長 それでは、案のとおり決定いたします。

報告書については全てお認めいただきましたので、この後開催予定の統計委員会に報告し、手続上の決定をしたいと思っております。

今回示されました取り組みの方向性について、統計委員会としては、毎年度の法施行状況審議などを通じて適宜フォローアップをしていきたいと思っております。

続きまして「質の高い公的統計の整備に向けて」の提言を、統計法第55条第3項に基づく意見とすることについてです。

前回の部会で、統計及び統計制度を所管する総務大臣への意見とすることで合意いたしました。本日、具体的な案を用意いたしましたので、その内容について私から説明いたします。

皆様お手元にあると思っておりますので、御確認をお願いします。

この意見書は報告書をもとにして、その後その趣旨をより鮮明な形にして、このような資料2のとおりまとめたいわけですね。

今回の審議で必要とされた取り組みについては、全ての公的統計において着実かつ速やかに推進すべきであるということについて五つの事項を掲げました。

第一に、統計的手法を活用して統計作成・提供の改善を図り、精度向上を図ること。

第二に、景気判断指標としての適切な統計・指標を作成・提供すること。

第三には、一層の情報提供の充実・強化を図ること。

第四としては、これらの取り組みを確実に実現するために体制整備を図ること。

最後に、行政記録情報や官民が保有するビッグデータなど、新しい統計情報の活用を検討することです。

こうした取り組みを推進して統計情報の深化と発展を実現していくことが重要であると認識しております。

この意見を統計及び統計制度を所管する総務大臣に対して提出することとしたいと思います。

言葉について御説明したいのですが「しんか」というとエボリューションという印象が強いと思われませんが、ここで言っているのはそうではなくて、深いほうの深化です。つまり、既存統計をより精度を上げて、また継続サンプル系列の提供など、既存統計が持っている情報の利用度を高めるといふのを深いほうの深化ということと考えております。

それから発展という点では、現在は統計にも使っていないですが、実際に社会に存在する非常に貴重な情報、ビッグデータや行政記録情報も活用して、統計情報という大きなくくりで発展していくということを考えております。

特段のコメントはありますか。

コメントがないようですので、意見の内容についてお諮りしたいと思います。

意見案は資料の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○西村部会長 どうもありがとうございました。

それでは、案のとおり決定いたします。この後開催予定の統計委員会に報告し、決定したいと思っております。

なお、報告書に書いておりましたPDCAサイクルで検討する課題については、調査、横断的な事項が想定されますので、既存の部会ではなくて新たな部会を設置して審議するのが適切かと私は考えております。どのように審議するかなどの具体的な進め方については、今後事務局に整理させたいと思っております。

さて、報告書と意見案が決定されたこの機会に、委員から何か御感想があればお願いいたします。

お願いいたします。

○川崎委員 大変良い報告書がまとまり、また、総務大臣への意見ということで意見書もまとまり、私、大変喜んでおります。西村委員長のリーダーシップ、また各主査のお骨折りに御礼を申し上げたいと思っております。

それから、このまとめに至るまでに各府省の多くの方々が、相当な資料の提供や分析もして提出して御協力をいただき、かなり御苦労あったと思っております。この機会を借りて御礼申し上げたいと思っております。

私は、今回の報告書あるいは意見書の中で特に良いことがまとまったと思っており、特に喜んでおりますのは、PDCAサイクルをきちんと回していこうということが盛り込まれたということだと思います。統計を改善していくには不断の努力が必要なので、その仕組みが大事だということをここでうたっており、私は非常に良いことだと思います。これを回していくには、関係する方々が全て力を合わせてやっていく必要があると思っております。統計委員会としてもいろいろ知恵を絞っていくことが必要ですけれども、統計を作成する各府省が自主的にも創意工夫をしていただいで取り組んでいただくということが欠かせないと思っております。そういう意味で、これがただ報告書や意見だということで終わるのではなくて、引き続き統計委員会と各府省がよく協力して連携して取り組んでいけたらと思ってお

ります。

特に、ここに書いてある課題は、実はかなり私は難しい課題だと思っております。いわばこれまでの手法の限界に挑戦するとか新しいやり方を全く一から工夫していくようなところがあると思います。我々委員会自身もいろいろ学びながら、ともに考えていくという姿勢が必要になると思いますので、調査を預かる各府省の御協力が欠かせないと思います。そういうことで、今後ますますの連携協力を通じて統計の改善をともに進めていけたらと期待しております。

ありがとうございました。

○西村部会長 ありがとうございました。

今の指摘、非常に重要な指摘だと思っています。二つあるわけで、一つは、統計委員会と統計の作成部局、そして、基準担当の統括官室がそれぞれの立場から知恵を出し合って、共同して統計改善を進めていくことが肝要であるということだったと思います。

それから、特に統計委員会の役割の重要性が極めて鮮明になってきたのだろうと思っています。つまり、統計委員会は統計作成者も非常に重要です、当然ですが、統計利用者、この双方を含めて、これが統計のステークホルダーですから、このステークホルダー全てを念頭に置いて、そして、最終的な国民全体の負担と便益の比較をしながら、統計委員会がリーダーシップを発揮して先に進んでいかなければいけないという形になっています。非常に難しいことですが、これをやらないと日本の統計はかなりがたがたになってしまうことになりますので、そういう形でやっていきたいと思っています。

ほかにありますか。

○北村委員 先ほど委員長から横断的な課題に対して、統計情報及び技術的な問題について議論する新たな部会のようなものを作ればよいのではないかという御提案があったのですけれども、それは非常に良いことだと思います。今まで個別の統計について審議したときに共通の課題というのはかなり明らかになっているので、それを横断的に議論する場がなかったものですから、そういう場所を作っていただくと、議論がより実効的になりますし、統計の改善が進むと思っています。

ただ、そうはいっても共通課題と言っても抽象的ですから、具体的な課題として、先ほど私が説明しました毎月勤労統計で出てきた指数や遡及のあり方の課題が残っておりますので、これも共通の問題の例として使えると思いますので、そういうことを手始めに考えていただければと思います。

○西村部会長 ありがとうございました。

今の点も非常に重要な点だと思っています。

毎月勤労統計の残された課題というのは、特に指数や遡及のあり方についての検討は、横断的な課題のいわば典型的な例になりますので、事例としては適当ではないかと思っています。新しい部会で検討するのに適当だろうと思っています。

一方、テーマをどう選び、どう新しい部会で取り上げるかなどの手続はまだ整備されて

いませので、具体的な進め方を整理した後で、テーマの一つとして毎月勤労統計の課題を候補として考えていく形にしておきたいと考えております。

いかがでしょうか。

特に御意見がなければ、本日用意いたしました議題は以上です。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 次の統計委員会までちょっと間があるのですが、統計委員会ですら最初、報道のカメラが入ります。その準備のために10時50分くらいまで休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。